

総量削減義務と排出量取引制度における排出量取引運用ガイドライン 改正概要（2024（令和6）年9月）

- 超過削減量の算定方法について、第4計画期間の改正内容に合わせて改正
- 埼玉連携クレジットについて、第4計画期間は中小クレジットの相互利用を一時休止する旨の記載を追加
- オンライン提出が開始することに伴い、その手続き等の説明を追加
- バンキングされたクレジット等の増量（第2計画期間のみの措置）に関する記載を削除
- 第3計画期間から第4計画期間へ時点修正
- その他軽微な修正